

平成18年度 事前評価実施事業(国庫補助事業)調査

		事業所管部局	経済産業省 経済産業政策局
計画事業名	川崎市工業用水道 第2次改築事業	事業担当局	川崎市水道局 総務部経営企画担当
場所	生田浄水場内(多摩区生田 1-1-1) 稲田取水所内(多摩区稲田堤 3-21-1)		
事業採択予定年度	平成19年度	着手予定年度	平成20年度
完了予定年度	平成26年度	関連事業名	
事業の目的・内容・規模・経過	<p>事業目的 本事業は、老朽化した工業用水道施設の改良更新等を推進し、施設の健全化及び耐震性の向上を図り、低廉かつ安定的な工業用水の給水を確保することを目的としています。</p>		
	<p>事業内容 本事業では、工業用水の安定給水を確保することを目的に、平成20年度から26年度までの期間、以下の改良工事を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲田取水所 第5取水流量計改良工事 ・稲田取水所 第5取水流量調整弁改良工事 ・稲田取水所 受変電設備改良工事 ・稲田取水所 導水ポンプ設備改良工事 ・生田浄水場 送水設備棟改築工事 ・生田浄水場 受変電設備改良工事 ・生田浄水場 薬品注入設備改良工事 ・生田浄水場 送水ポンプ設備改良工事 <p>これらの施設改築を実施することにより、取水・導水・送水機能の健全化が図られ、更に地震時における耐震性も向上するため、給水の安定性が向上します。</p>		
	<p>事業費規模 事業費：2,780,400千円 (国庫補助対象事業費：2,780,400千円(うち国庫補助金521,300千円))</p>		
	<p>事業検討経過 近年の工業用水の水需要動向は、産業構造の変化や景気の動向、回収水の使用などによりほぼ横ばいの状況となっています。今後もこの状況が続くと予想されるため、改築事業の実施にあたっては、将来の水需要動向に見合った適正規模への施設改良が必要となります。そのために平成16年度から利用者に対する要望調査を行い、平成18年3月には、「川崎市工業用水道事業の中長期展望」の改訂を行いました。更にこれらを具体化すべく実施計画として8月に「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、将来の事業規模に見合った改築事業を実施することにしました。</p>		

評価の視点	<p>事業の必要性 工業用水道事業は、地下水揚水による地盤沈下など工業用水による環境負荷低減化に貢献するとともに、京浜工業地帯発展の一翼を担う川崎市の工業発展に大きく寄与してきました。近年こそ産業構造の変化や景気の動向、回収水の使用などにより、水需要の伸び悩みの状況となっていますが、今後も工業用水道事業そのものの必要性は変わらないものであるため、工業用水の安定給水を維持していくための老朽化した施設や耐震性の劣る施設の改良整備事業は必要不可欠です。</p>		
	<p>代替案の可能性 工業用水道事業は、河川表流水の水源を確保して地盤沈下対策など環境面へ貢献し、更に安定給水を維持することで産業界にも大きく寄与しています。今後新たな水源の開発等は難しいことから、現状の施設の改良整備に代替案はないといえます。</p> <p>費用対効果B/Cの説明(事業の効果等) 工業用水道改築事業における事前評価は、「工業用水道事業に係る政策評価実施要領」に基づき実施するものであり、事業の効果を示す費用対効果B/Cの算出は、「費用対効果分析実施細目」に則り1.66の値を算出しています。</p>		
対応方針案	<p>対応方針案 新規事業として着手します。</p> <p>対応方針案の考え方 前回の改築事業(平成8~17年度)に引き続き、老朽化した施設及び耐震性の劣る施設を対象に改築事業を実施するとともに、今回については、平成18年3月に改訂した「川崎市工業用水道事業の中長期展望」に示すとおり、将来の水需要を踏まえ給水能力を下方修正することにより、安定給水の確保をするうえで必要となる施設を対象に事業を実施することとしています。</p>		